

茨城県における指定廃棄物の安全・安心な処理に向けて 考えられる論点

1. 「県内に1カ所処理施設を設置」する場合に整理しておくべき事項

＜候補地選定手法について＞

- (1) 処理施設の候補地の対象について（国有地以外も含むか等）
- (2) 安心等の評価方法について
（4つの評価項目の重み付けや追加の評価項目等）
- (3) 地域特性に配慮すべき事項について（茨城県の地域特性に配慮すべき事項としてあらかじめ除外すべきエリアの提案等）

2. 「現地保管継続・既存の処分場で処理」する場合に整理しておくべき事項

- (1) 最終的な処分先の確保（高濃度も含む。）について
- (2) 指定解除の手続・解除後の処理費用について
- (3) 保管場所周辺の住民の理解の促進について
- (4) 保管継続時における保管強化について
- (5) その他、地域住民の安全・安心の確保に向けた取組について